

ミスリードと語用論 ～発話解釈にかかるデフォルトの手続きを考える～

山 本 英 一
(関西大学)

0. はじめに

本論では、騙しの談話 (Deceptive discourse) に着目し、ウソ (Lies) との比較における騙し (Deception)、ならびにその一種ともいえるミスリード (Mislead) を含む発話の意図と解釈の仕組みを考えることにより、以下の4点、すなわち、(1) これまでの語用論の枠組みでは (Grice 流の語用論でも関連性理論でも) 処理できないこととその理由、(2) 私たちの (いわば) 常識 (あるいは百科全書的知識) にもとづく、デフォルトで起動する手続きと前提が関わっていること、(3) 擬似推意ともいえる推論が関わっていること、(4) ミスリードの説明には、Grice 流の協調の原理にもとづく、より精緻な説明が有効であること、を明らかにする。

1. ウソと騙し

そもそも「ウソ」とは何か。そして「騙し」とどう違うのだろうか。「プロトタイプ」(Prototype) の概念に基づき、「ウソ」を分析した Coleman & Kay (1981) では、ウソの3要素として、a. Falsity of belief (その内容を信じていないこと)、b. Intended Deception (相手を騙すことを意図していること)、c. Factual Falsity (事実に反すること) をあげている。たとえば、実際に盗みをはたらいた太郎が、人に問われて、

(1) ボクは盗んでいない

と言ったならば、「自分が盗んでいないとは思っていない (a)」、「相手を騙そうとしている (b)」、そして「実際に盗んだ事実に反している (c)」の三拍子揃っているがゆえに、正真正銘の (つまり典型的な (Prototypical)) ウソということになる。一方、招かれたパーティが期待外れだったときに、ホストに向かって、

(2) すばらしいパーティでしたね

と言った場合、「相手を騙そうとしてはいない (≠b)」けれども、他の2つの要素 (a.+ c.) は含んでいるので、これもウソになる。いわゆる、「罪のないウソ」(White lie) と称せられるものである。

Coleman & Kay (1981) の論点は、私たちの直感では、ウソを構成する3つの要素の重みづけとして、a. → b. → c. と考えがちだが、論理的包含関係を考えると、実は c. → a. → b.、すなわち「事実に反すること」に最も重みがあり、それは「その内容を信じていないこと」を論理

的に含意し (entail)、さらに「相手を騙そうとしていること」を論理的に含意する (entail) という点である。¹

これを、わかりやすく図示すると、次のようになる。

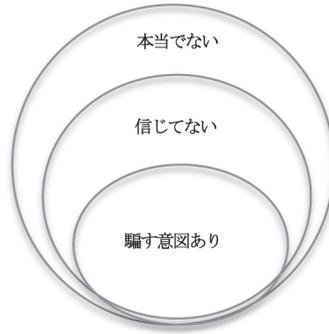


図1

たとえば、Mearshmeimer (2011:9) は、「ウソは明らかに騙しの一種ではあるが、必ずしもすべての騙しがウソとは限らない」と指摘する。そうだとすると、「騙し」は「ウソ」を包含する上位概念と考えられ、両者の関係は図2のようになる。²



図2

これに、図1に示された Coleman & Kay (1981) による論理的含意関係を重ねてみよう。その関係は、図2の「ウソ」に適用されることになるが、上位概念としての「騙し」は「ウソ」の要素を(典型的には)取り込みながらも、それに当てはまらない、もっと多様な不誠実行為・発話を包含することが予想される。「騙し」の研究が多岐に及ぶのは、そのためであって、たとえば、Galasinski (2000:37) は「騙し」にも3つのサブタイプ、すなわち「偽造」(Falsification)、
「歪曲」(Distortion)、「文脈からの取り出し」(Taking words out of context) があると考える。次の(3)は、「文脈からの取り出し」の例である。

- (3) A: Do you agree that if the country adopts the single currency, it must inevitably lead to a federal Europe dominated by Germany with Parliament's power being reduced to a parish council?
B: If we have a single currency, that gentleman (=A) over there is dead right.

少々読み取りにくいですが、Aは「単一通貨になった場合、議会の権限が殺がれることになるとい

う考えにあなたは賛成か否か」と尋ねただけにもかかわらず、「そのように考える Aさんは正しい」と決めつけてしまっている。要するに、議論が「すり替え」られている。こうなると、談話に用いられた言語形式 (Do you agree. . . / If . . .) に紛れ込んでしまい、「事実に反すること」、「その内容を信じていないこと」、「相手を騙そうとしていること」の3要素の区別が判然としなくなる、言い換えれば巧みにカモフラージュされてしまう。確かに、聞き手（を含む周囲）を幻惑するという意味で、これも「騙し」の事例と考えて差し支えないだろう。ここでは、「ウソ」を包括する「騙し」が多様であることを、まずはおさえておきたい。

2. 半端な「真」とミスリード

こういった「騙し」の多様性を網羅的に扱うことは紙面的にも叶わぬため、本論では、発話者本人は正確な文脈（背景知識）に照らし合わせると「偽」である（ことを知っている）が、文脈（背景知識）を外すと「真」になり得るがゆえに、文脈を共有しない聞き手にとっては「真」に思える陳述に、まず注目したい。たとえば、次のようなやり取りを考えてみよう。

(4) A (学部長) : (学部としては) もっと留学生を取りたいのだけど。

B (学長) : (制度上も人的資源的にも無理とわかっている) できるものなら、やってみたら。

文脈を考慮に入れた場合、学長 (B) の発言は、学部長 (A) の問いに対する否定的見解に他ならない。しかし、このやり取りを教授会のメンバーに、

A (学部長) : 学長からもっと留学生を取るように言われました。

と学部長が報告したらどうなるだろう。否定的な文脈を知る由もない教授会メンバーは、学長が肯定的な見解を述べたと受け止めるだろう。もちろん、学部長は、自分の報告が正確な意味では「偽」であることを知っているのだが、学長の言葉尻だけとらえるなら「真」でもあり、また文脈を共有しない聞き手にとっては「真」にしかかり得ないことを十分に心得て（その解釈へと誘導して）いる。要するに、情報としては正確には「偽」ではあるが、「真」にもなり得る局面だけを切り取って提示し、聞き手を間違った結論へと導いているのである。

仮に Bok (1978:14-15) の定義にしたがうとすれば、まさに「自分が（真と）信じていないことを他人に信じ込ませる行為」であるがゆえに、これは「騙し」であり、さらに、それを言語化しているがゆえに「ウソ」ということになる。ただ、ウソという言葉は強すぎるかも知れない。「やってみたら」という言葉に学長の懐疑的姿勢が込められているという文脈を外してしまうと、同じ発話も確かに「奨励」の言葉に変じてしまうからである。要するに、半分「真」で半分「偽」という二面性をもつ、「半端な真」(Half-truth) なのである。「ウソ」というにはためらいが生じるが、「騙し」には違いない、このような事例を、本論では「(聞き手を) ミスリードする発話」と考え、便宜的に「ミスリード」という用語を使うことにする。

3. ミスリードの事例

相手をミスリードする発話の代表例として、あまりにも頻繁に引用されるのが、アメリカの

クリントン元大統領がホワイトハウス実習生・モニカ＝ルインスキーとの関係を聞かれた際の

(5) There is no improper relationship.

という答えである。うっかり聞いていると、不倫関係はなかったという、全面否認の弁明に聞こえてしまうが、過去に不倫はあったかと問われたのに、現在の話（不倫はない）にすり替えられてしまっている。つまり、(5)は発話の時点で「真」であるがゆえにウソではないけれど、質問の趣旨から外れているため、明らかに相手をミスリードしているのである。³

このようにウソではないが相手をミスリードする発話の特徴は、それ自体は「真」であるがゆえに、(5)の例でいうと、聞き手側の解釈

(6) There was no improper relationship.

は勝手な推論でしかなく、話し手は責められても「そんなことを言った覚えはない」と開き直ることができる点である。⁴

いくつか類似の事例をみてみよう。

(7) She has a family bereavement; her grandmother has died.⁵

これは、陸上競技のレースに参加予定の選手が出走を急遽取りやめ帰国した際に開かれた記者会見での、スポークスマンの発話である。聞いた側としては、「選手が帰国したのは、家族に不幸があったからだ」と解釈するのが自然であろう。確かに選手の祖母が亡くなってはいたのだが、実際には、薬物検査で陽性反応が出たことが後に明らかになった。つまり、選手が帰国したのは、家族の事情ではなく、薬物使用の疑惑が浮上したからだったのである。そのことが判明した時点で、「あの説明はおかしい」と聞き手がクレームをつけたとしても、(5)と同様にスポークスマンは開き直ることができる。彼は事実を伝えただけで、その先に因果関係を勝手に挟んだ（推論した）のは聞き手なのだから。

(8) No. There isn't another man.⁶

これは、夫婦関係が思わしくなく、不倫を疑った夫が「ひょっとして愛人がいるのか」と妻に聞いた際の答えである。「付き合っている男はいない」との言葉に夫は安堵して、二人でシャンパンを酌み交わすのだが、実は妻には別の男性がいない代わりに、愛人の女性がいたのである。ウソは言っていないが、妻は明らかに夫をミスリードしている。

このように、相手をミスリードする発話は、少なくともそれを聞いた時点では、あるいは永久に、それが談話の趣旨から外れていることに聞き手は気がつかない。(5)では過去における大統領の不倫行為の有無、(6)では選手が帰国した理由、(7)では不倫相手の有無が、それぞれ問われているにもかかわらず、話し手は聞き手を巧みにはぐらかしている。まさに、ミスリーディングな発話のミスリーディングたる所以といえよう。

いずれにも、聞き手が推論を通して到達する意味、すなわち推意のようなものが含まれているが、それら言外の意味が立ち現れる仕組みに聞き手が気づかないプロセスを含んでいる点において、私たちが普通に想起する種の推論とは、どこか性質が異なっている。たとえば Thomas (1995:72-74) は、Grice が提唱する会話の公理 (Conversational Maxims) に対する違反の一種として⁷、Grice (1989:30) を踏まえ “Violating” という用語を用いて、具体例で説明を試みている。⁸ どこがどのように異なるのか、もう少し詳しく考えることにしよう。

4. 公理違反 --- 正しい推意

そもそも一般的な会話の推意が生じるとされる文脈とは、公理違反が明白な場合である。たとえば次は、搬送しようとした泥酔した患者が救急車内で吐瀉したために服を汚された救急隊員の発話である。

(9) Great, that's really great! That's made my Christmas!⁹

よりによってクリスマスの夜に服を汚されて、「これでこそクリスマスだ！」などと喜ぶ人はいない。ということを私たちは知っているがゆえに、救急隊員のこの発話が「真ではない」ことがはっきりとわかる。すなわち、「本当のこと(信じていること)を言え」という「質の公理」(Maxim of Quality) に違反する (Flout) ことが一目瞭然なのである。そのことから、ここでは真逆の意味である「(クリスマスだというのに) サイテー！」という意味を聞き手は推論することになる。皮肉という推意が伝わるのである。¹⁰

このように公理違反が「はっきりとわかる」、「一目瞭然」の発話が言外の意味、すなわち推意を誘発する。この種の違反は Flouting と呼ばれている。¹¹ 翻って、(5)、(6)、(7) の発話は、いずれもウソではない。何が共通点かという点、完全なウソとは言い切れないが (「質の公理遵守」) が、求められている情報ではない (「関連性の公理違反」)、あるいは情報量が不足している (「量の公理違反」) 点であり、しかも聞き手はそのことに、(少なくともその場では、あるいは永久に) 気がつかないように仕組まれている。Thomas (1995) が Violating という用語を使って、一目瞭然の違反である Flouting と区別する理由はそこにある。

5. 擬似推意

少なくとも Grice 流の語用論では、Flouting に注目し、聞き手が算定する言外の意味を「推意」(implicature) と呼ぶことになるが、Violating から生成される意味については、これまでの文献では、呼び名が定まらないまま捨て置かれている。つまり、ミスリードされて行き着いた先に意味はあるが、名前がまだないのが現状である。名前はともかくとして、ここで注目したいのは、その意味が「取消し可能性」(Defeasibility) という、推意と同じ特性をもっている点である。

(5) の発話に関して「そんなことを言った覚えはない」と開き直ることができることはすでに述べた。(6) についても、「あの時、あなたは彼女の帰国の理由は身内の不幸だと言ったではないですか」と責められても、スポークスマンは「そんなことを言った覚えはない。ただ、身内に不幸があったと言っただけ」と、同様に申し開きをすることができる。(7) も同様である。後

になって夫から責められても、「他に男性はいないと本当のことを言ったまでよ」と妻は切り返すことができる。つまり、ここで聞き手が到達したメッセージは、あくまでも聞き手側の(勝手な)推論であるがゆえに、話し手がそれを取り消す余地を残しているのである。¹²

一方、次の例は典型的な推意がもつ取消し可能性の事例である。

- (10) A: Did you get your velvet jacket back from the cleaners?
 B: You're not borrowing it.
 A: **I don't want to borrow it.** I just wondered if you'd got it back.
 B: You just wondered!
 A: Well, I haven't got anything decent to wear! (Thomas 1995:83)

AとBは姉妹である。A(妹)の「姉さんのベルベットのジャケットはクリーニングから戻ってきた?」という問いから、「(もし戻っていたら)私に貸してよ」という推意をB(姉)が読み取り、「貸さないわよ」と断っている。「貸してほしいなんて思ってないわよ」というAの発話(ゴチック体)は、そんな推意を意図していなかったこと、言い換えれば、推意の取消しを行っている。¹³

このように、Floutingから誘発される推論される意味(=推意)と、Violatingから推論される意味とは、取消し可能性という点で類似してはいる。決定的な違いは、前節で述べた通り、Floutingは「はっきりわかる」、「一目瞭然」の公理違反であるために、それを受けて直ちに聞き手側で推論プロセスを起動させることが求められる。ところが、Violatingの場合、とりあえず公理違反はないものとして発話の解釈が進行し、(後で詳述する)推論プロセス(と言えるものがあって、それ)が起動していることさえ聞き手の意識にはのぼらない点である。騙しとは、まさに「情報が偽りであることに受け手が気づくことなく、メッセージを何かのサインとして受容すること [Grice (1989:293)]」であり、「よどみなく、かつ機械的に [Saul (2012:52)]」に解釈が進行すること、とする説明を思い出すといいだろう。¹⁴

確かに、そもそも騙されるとは、聞き手が(せいぜい)後知恵として情報が偽り(あるいは、正確には不適切)であったことに気づくことであり、少なくとも相手の発話を処理する時点では、そのことが意識にのぼることはありえない。意識されることのないものは、そもそも存在しないものであり、名前がつかない所以ともいえる。¹⁵しかし、後知恵とはいえ、騙されたことに気づくこと(つまり、意識にのぼる瞬間)があるとすれば、そこにミスリードにより読み取ったメッセージがあるということに他ならない。そのメッセージは、言内の意味(文字通りの意味)でもないし、さりとて推意ともいえない、いわば「言内の意味」以上、「推意」以下のようなものであり、取消し可能性の点では、一見「推意」に類似している。そこで本論で、これを「擬似推意」(pseudo-implicature)と呼ぶことにする。いわば、「推意もどき」のようなものである。

6. 航海日誌と推論

本論では、この「擬似推意」の生成プロセスに関心がある。この関連で、Bell (1997:36)は、「あてこすり」(Innuendo)の議論の中で引用している、航海日誌をめぐる興味深いエピソードに注目したい。ここに船員Aのアル中に業を煮やしている船長Cがいる。ある日のこと、航海

日誌に「本日、船員 A は一日中酔っ払っていた」と書き込んだ。船員 A は抗議したが、船長 C は「本当のことだから仕方がない」と答えた。怒った船員 A は、後日、自分に記入の番が回ってきた航海日誌に「本日、船長は一日中しらふだった」と書き込んだ。これを読んだ船長 C が、今度は抗議をしたが、船員 A は「本当のことだから仕方がない」と答えた。

船員 A のこの書き込みが、実は船長 C に対する「あてこすり」になっているというのが、このエピソードのポイントではあるが、ここでは航海日誌というものの性格を考えてみたい。つまり、何のために日誌をつけるかということである。文字通り波風が立つこともなく順風満帆、何の変化もない平凡な一日であれば、日誌には「特記事項なし」と記載できるところである。逆に記載の必要があるということは、記載内容そのものが特記事項であり、予期せぬ変化のあったことを意味する。つまり、「本日、船員 A は一日中酔っ払っていた」は特記事項であるがゆえに、

(11) ふだん、船員 A はしらふだ

と私たちは推論する。しかし、「本日、船長は一日中しらふだった」からは、

(12) ふだん、船長 C は酔っ払っている

というメッセージを読み取ってしまう。船長 C が船員 A に抗議をした理由も、当該の書き込みが「あてこすり」として機能する理由も、まさに (12) の解釈にあるといえる。少なくとも日誌の場合、ページを白紙のまま空けておくわけにはいかないので「特記事項なし」とは記入するが、それは物事が予想通り、期待通りに推移しているのだと、読み手（聞き手）が考えてもよいことを意味する。一方、日誌への書き込みを行うということは、いつもと違うこと、つまり平常の事態（予想・期待）に反すること、つまり（特記事項）が起こったという意味であり、さらに私たちは、その特記事項を手がかりにして、平常の事態（予想・期待）が何であったかを逆算する（推論する）習性があることを、(11) / (12) の例は示している。言い換えるならば、平常の事態が「デフォルト」であり、特記事項は「デフォルト不成立」を合図する「但し書」のようなものといえるだろう。ただその逆算は、あくまでも推論の域を出ておらず、船長 C に「(ふだん酔っ払っていると言って) どうして私を中傷するのか」と詰め寄られても、船員 A がそうしたように、「今日の事実を書き込んだだけで、ふだんのことは何も言っていない（だから、あなたの勝手な思い込み）！」と一蹴することができる。つまり、(11) / (12) もまた、本論でいう、取消し可能な「擬似推意」なのである。

7. デフォルト推論と擬似推意

航海日誌のエピソードと、それにまつわる推論の話は、「デフォルト推論」(Default inference) と呼ばれている推論形式の一つを私たちに思い出させる。たとえば、(13a) から、私たちは (13b) を推論するとされる (Levinson 2000:45)。

- (13) a. The noise of the gun frightened off the birds.
b. The birds flew away.

この推論が可能なのは、私たちが “If X is a bird, then X flies.” という情報を百科全書的知識として持ち合わせているからである。しかし、この種の推論の特徴は、たとえば前提さえ正しければ、必ず結論が正しいことが保証されている演繹的推論とは異なり、真であるかどうかの確証がない。たとえば、X が白鳥であったり、翼を痛めた鳥であったりすれば、(13a) の後に (14a)、(14b) のような文が続き得る。

- (14) a. They swam away. In fact, they were swans.
 b. They stumbled away. In fact, their wings were broken. (ibid.)

つまり (13 b) の「飛んで逃げた」は、かなり高い確率で「真」と考えて差し支えないが、(14a/b.) のごとく、いわば但し書が添えられた時点で「偽」であることが判明するのである。逆に、そのような但し書がない限り、私たちは (13b) の推論が真であると想定することが許される。このように、百科全書的知識に照らし合わせて、それに整合する推論は、例外であることが示されない限り「真」と考えてよい。これを「デフォルト推論」と呼ぶ。¹⁶

前節の航海日誌のエピソードでいうと、何も記載事項がないときに「異常事態なし」と解釈するのが、この「デフォルト推論」にあたる。¹⁷ このデフォルトという概念は、騙しの談話を考えるうえで重要である。たとえば、現在時制を含むクリントン大統領の発話 (6) は、過去の不適切な関係を問うている立場からは、現時点の関係ではなく、過去も含むもっと普遍的な事実として解釈するのが人情 (=デフォルト) である。あるいは、選手の緊急帰国に理由を聞きたい記者の立場からは、(7) がその因果関係の表明であると、また不倫を疑う夫としては、妻の発話 (8) は、どんな形であれ、不適切な関係は存在しないとの宣言だと、それぞれ (デフォルトとして) 受け止めてしまう。つまり、よほど不規則な事情が存在することを示す但し書がない限り、聞き手は相手が質問の趣旨を正しく理解し、それに沿って答えていると期待するし、(誠実な談話では) その期待が裏切られることはない。まさに、ここでは発話を解釈する際のデフォルト (の解釈プロセス) が起動しているといえる。

このように考えると、Grice (1989: 26) が、「協調の原理」(Cooperative Principle) として「関わっている会話の目的あるいは方向にしたがって、発話の時点で必要な貢献をすべし」と述べていることは、改めて的確な指摘といえる。つまり、通常であれば、この原理にしたがって話し手は発話し、同じ原理にしたがって聞き手がそれを解釈するということであり、上記の用語を使えば、それが (談話展開の) デフォルト (の解釈プロセス) なのである。デフォルト (の解釈プロセス) が通用しないことが予見される場合、話し手には但し書を添える義務が発生する。たとえば、デフォルト推論の場合であれば、「鳥と言っても、実は翼を痛めているのだけど」が適切な但し書である。同様にクリントン大統領の場合、「(現在時制ではあるが) 実是不変の真理ではなくて」、スпокスマンの場合、「実は因果関係を示すのではなくて」、不倫の妻の場合、「実はそれ以外にも不適切な関係はあって」を、それぞれ但し書として添えるのが、本来誠実に談話を展開する際に話者に求められる但し書といえる。

ところが、騙しの談話では、その但し書を話し手が意図的に省略する。その一方で、聞き手は但し書がないためにデフォルトのまま解釈プロセスを進めることになる。そこには、解釈に必要なデフォルトの前提が立ち上がる。具体的には、クリントン大統領の場合、過去に不適切な交際がなかったかという趣旨に沿って「過去を含む不変の真理を語っているということ」、

スポークスマンの場合、問題となっている選手の帰国をめぐる「その因果関係を述べているということ」、そして不倫の妻の場合、疑ってかかる夫への答えとして「すべての不適切な関係について述べていること」が、それぞれ前提となって解釈が誘導される。その結果、聞き手が「過去においても女性関係はなかった」、「帰国の理由は身内の不幸だった」、「いかなる形の不倫もなかった」と、聞き手が結論に至ったとすれば、騙そうとする話し手の意図は見事に満たされたことになるし、聞き手はまんまと騙されたことになる。但し書が与えられない、つまり種明かしがない限り、騙しの談話はここで完結することになる。途中で起動したデフォルトの前提は、あくまでもデフォルトの前提として、その役割を終える。¹⁸

ところが、何かの理由で聞き手が但し書を発見した（あるいは、種明かしされた）とき、直ちにデフォルトの前提は無効だったことがわかり、同時にその前提が起動するように話し手が意図的に自分を導いた（つまり、ミスリードした）ことに気づく。言い換えると、聞き手は、デフォルトの前提が健全なものではなく、話し手にとって都合のよい「擬似推意」へと（不覚にも）誘導されていたことを、この但し書（種明かし）により認識するのである。¹⁹

8. 真理デフォルト (Truth-default) という特徴

発話の解釈を促す、このようなデフォルトの前提と対（つい）にして考えたいのが、「真理デフォルト」(Truth-default) と社会心理学で呼ばれている私たちの性向である。すなわち、人間は他人のいうことが真実であると信じることを出発点としてコミュニケーションを進める (Levine 2014:378)。確かに人間は社会的な存在であり、他人の発言を疑ってかかることほど非効率的なコミュニケーションはない。逆に、騙される危険性があるというデメリットがあるにもかかわらず、相手が誠実 (veracity) で真実を語っているという想定 (=真理デフォルト) は効率のよいコミュニケーションをもたらす、これは通常デメリットを補って余りあるメリットをもたらすとされる (Levine 2014:385)。

さらに、ここでは、第1節で触れた Coleman & Kay (1981) が指摘するウソを構成する3要素の論理的含意関係を思い出そう。つまり、「事実に反すること」が「(相手が) その内容を信じていないこと」を、さらにそれは「相手を騙す意図はないこと」を論理的に含意する、という関係である。これを裏返すと、「事実であること」からは、「(相手が) その内容を信じていること」、さらには「相手を騙そうとしていない (=誠実である) こと」が論理的に引き出される (図3を参照のこと)。つまり、まず発話の内容が真である (真理デフォルト) と考えることによって、話し手の信念と誠実さまでも玉突き式に想定することが可能となり、コミュニケーションを進めるのに必要な労力が (少なくとも、そうでない場合よりも圧倒的に) 軽くなるのである。

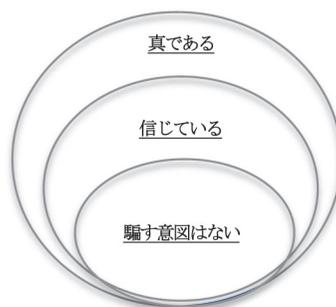


図3

このように、発話に関して、まずはそれが真である（デフォルト真理）と考え、意味が不足する部分については、常識（百科全書的知識）にもとづくデフォルトの前提を起動させることにより、コミュニケーションは円滑に展開する、と考えるのである。

9. 語用論の枠組み（Relevance & Gricean Frameworks）の不備

ここまでの議論を要約すると、騙しの談話、とりわけ相手をミスリードする発話には、1) その解釈に必要な話し手と聞き手の間の了解事項としてデフォルトの前提が起動すると同時に、2) 何らかの理由で種明かしがあった時点で、その前提が実は無効で、読み取ったメッセージは話し手の悪意に誘導される擬似推意であったことが判明するという、いわば二段構えの解釈プロセスが関わっている（もちろん、話し手の思惑通り、聞き手がミスリードに気づかないまま談話が展開すると、2) のプロセスは起動しないまま終わる）ということである。

この種の談話は、話し手が誠実ではないため、これまでの語用論の枠組みでは、およそきちんと説明されていない領域である。たとえば、「協調の原理」(Cooperative Principle) を大原則とする Grice (1989:26) にしたがうと、話し手がこの約束を明々白々な形で (blatantly) 破った場合にのみ「推意」が生成されると考え、聞き手に気づかれないように破る事例には、Violating という用語が用意されてはいるものの、それ以上の議論にはつながらない（し、それ以上の議論は求められない）。なので、そこで誤って聞き手が読み取ったメッセージは「推意」でないことは確かだが、その名前さえつかなかった。本論ではそれを「擬似推意」と名付けたが、そもそも、ミスリードとは、話し手が悪意をもって協調の原理に背いている不誠実な談話であるから、議論の土俵にものぼらず、伝わるメッセージに名前さえないのは仕方がないのである。

一方、Grice 流の語用論とは一線を画す関連性理論 (Relevance Theory) ではどう扱われるのだろうか。この枠組みでは、発話の解釈に必要な労力はできるかぎり少なく、対価として得られる情報量（「文脈的効果」(Contextual effects)）はなるべく大きくなるよう（「最適の関連性」(Optimal relevance) が得られるよう）発話がなされると考える。したがって、

- (15) The employees at the baker's gathered round **the dough**.
 (16) a. The employees at the baker's gathered round **the bread dough**.
 b. The employees at the baker's gathered round **the money**.

(16b) を伝えたい「理性的な話者」(Rational speaker) がパン屋の従業員について語る場面で、多義語である dough (bread dough / money) を使うことによっては、無用な混乱を引き起こす。つまり「パン」のことなのか「お金」のことなのか、聞き手が解釈に迷う事態が予見される。なので、最適の関連性を保証するために、話し手は最初から money という言葉を使うはずだ、というのが関連性理論の基本姿勢である。²⁰

ここで重要なのは、コミュニケーションの主体が「理性的な話者」だという点である。本論で扱う、相手をミスリードするような話し手は、道義上まともな人間とは言い難いが、他方で人を騙す頭（知恵）をもっているという意味では、それ相応の理性を持っている人間かも知れない。要するに、「理性的」をどう定義するかにかかっているのだが、ここではその話し手が理性的だと仮定しても、最小の労力で最大の効果（＝最適の関連性）を保証している話者とはい

えない。相手に無用の混乱を招くことなく（つまり、余計な労力を要求しないで）メッセージを伝えようとはしていないからである。それどころか、むしろ聞き手に対して無用の（自分にとっては好都合な）混乱を引き起こすことが、話し手の主たる狙いである。したがって、相手をミスリードする発話は、基本的に関連性理論の射程には入らないし、それゆえ騙しの談話そのものが分析の対象になることはあり得ないのである。

しかし、Grice 流の枠組みでも関連性理論でも扱えないとなると、ミスリードに代表される騙しの談話は、おおいに文脈・場面に依存した発話とその意味を含んでいるにもかかわらず、語用論の土俵には乗らないというジレンマに陥ってしまう。実際に、語用論の文献ではウソ (Lies) や騙し (Deception) が話題にのぼることは、まずない。そのように門前払いを喰らってしまう特性を騙しの談話が内在的に抱えていることを（再）認識することが、ここでは重要である。

では、ウソや騙しを語用論の土俵に引き戻すには、どうすればよいか。先に見たように、相手をミスリードする発話には、まずデフォルトで起動した前提のもとで一定のメッセージが算出され（第1ステップ）、のちにその前提が破棄されたと判明したときに、そのメッセージが実は「擬似推意」であったことに聞き手が気づく（第2ステップ）という、いわば二段構えのプロセスが隠れていた。また、これも前節で述べたように、人は実際の真偽に関わらず情報が真実であることをデフォルト（出発点）として物事を判断するという「真実デフォルト」(Truth-default)の習性をもっている。両者を重ね合わせると、「日常の談話は特別な断り書き(但し書)がない限り、世の中は変わりなく推移しており(デフォルトの前提)、入ってくる情報も真(真実デフォルト)と考えでよい」となる。

ここでは、「関わっている会話の目的あるいは方向にしたがって、発話の時点で必要な貢献をすべし」という Grice の「協調の原理」とその公理群(質、量、関係、様態)に改めて注目したい。なんとなれば、(誠実な)日常談話の約束事は、結局のところ、協調の原理とその傘下にある公理群にその起源を求めることができるのと考えるのが合理的だからである。これまで、騙しの談話が語用論の土俵にのぼっていないのは、枠組みそのものがまだ十分にリファインされていないことに起因すると思われる。

たとえば、次の文

(17) He handed her the scalpel. [A SECOND LATER] She made the incision [WITH THAT SCALPEL].

(18) I have had lunch [TODAY].

(17)の大文字で補足された部分は、関連性理論では「意味充足」(Saturation)、(18)は「自由富化」(free enrichment)と呼ばれている解釈操作である。²¹ 前者はふたつの事象が並記されたときに私たちが常識(百科全書的知識)を動員して補う意味であり、後者が「(生まれて以来)これまでに昼食をとった経験がある」という意味にならないのも私たちの常識(百科全書的知識)に負うところが大きい。²² こういった、いわば意味補充のプロセスは、そもそも言内の意味レベルなのか、あるいは推意レベルなのか、あるいはその中間に位置するのか、理論上の議論はさまざまではある。しかし、「意味充足」も「自由富化」もまた、これまでの議論に沿って説明を試みるならば、「何らかの但し書が入らない限り、世の中がいつも通りに推移している」との条件のもと、発話や談話が適切に成立するために必要な情報として、それぞれデフォルトの

前提があえて書き加えられたものだと考えることができよう。²³

10. 手続き的意味の存在と協調の原則

このデフォルトの前提が立ち上がるお膳立てとして、「世の中がいつも通りに推移しているという」条件は、発話の解釈を正しい方向で行うための、いわば手続きのようなものといえる。ここでは、ちょうど命題の解釈に際して、概念的意味 (Conceptual Meaning) と手続き的意味 (Procedural Meaning) にわけて考える関連性理論の枠組みが参考になる。²⁴ たとえば、in fact というフレーズは、先行する談話で誘導された「尺度の推意」 (Scalar implicature) を、次の発話がキャンセルすることを「予告する」マーカーとして機能する。たとえば、(19) では、

(19) He is a good detective, in fact, a very fine one.

good detective という表現 (「有能な刑事」) から、not very good/ fine (「とても有能な刑事とはいえない」) あるいは、not excellent (「優秀な刑事とまではいえない」) という「尺度の推意」が誘導されるが、直後にその推意を打ち消す内容である「とても有能な刑事だ」が現れるため、in fact はそのことの予告をして、「直前の推意を打ち消すことになるけれど、実は」という意味で解釈するよう、聞き手を誘導している。解釈を一定方向に誘導するという意味で、in fact は「手続き的意味」を担っているという。この手続き的意味の特徴は、(関連性理論的に言うと、最適の関連性を確実に保証するための、目に見えるマーカーではあるけれども) 必ずしもなくても (聞き手の推論を介して) 同じ意味がほぼ伝わる、という点である。上記 (19) の例では、

(20) He is a good detective, a very fine one. — P. Cornwell, *Post-mortem*

もほぼ同義として通用する。ちなみに英語では手続き的マーカーがない場合でも、ほぼ同じ意味が伝わるとされるが、日本語では非常に前後の繋がりが悪くなる。(21) と (22) を比べると違いは歴然としている (山本 2002:59)。

(21) 彼は有能な刑事だ、とても有能な。

(22) 彼は有能な刑事だ、というか (もっと正確には) とても有能といい。

つまり、「手続き的意味」は明示的に談話標識のような形で現れる場合 (19) と、聞き手 (受け手の) の推論に任されて暗示的な形で存在することが可能 (20) ということである。

本論で扱っている、相手をミスリードする発話において、デフォルトの前提が立ち上がる部分は、まさに前後の関係を円滑につなぐために必要な「手続き」にしたがっているのであり、それは in fact のような明示的なマーカーが用意されているものとは異なり、一般的には談話標識が与えられない。なぜならば、それらは「特別な事情がない限り」想定してもよい (想定すべき)、文字通りデフォルトとしての手続き的意味だからである。反対に特別な事情が生じた場合にのみ、話し手には但し書として特別な手続きを明示することが求められる。先のミスリーディングな発話の例では、それぞれ (繰り返しになるが)

- (23) ただし、制度上も人的資源的にも可能である場合に限り（学部長）
- (24) ただし、この現在時制は普遍の真理を表すのではなく（クリントン）
- (25) ただし、二つの事情は因果関係ではなく（スポークスマン）
- (26) ただし、不倫と考えられるケースを網羅しているわけではなく（不倫女性）

といった、解釈の手続きに関する但し書が添えられてはじめて、誠実な発話が成立し、そこから正確な意味が相手に伝わる場所である。²⁵ もちろん、騙しの談話は相手をミスリードすることが話し手の意図するところゆえ、この但し書が談話に現れることはない。

11. 結語

本論では、騙しの談話が文脈・場面に依存した発話とその意味を含んでいるにもかかわらず、「理性的な話し手・聞き手」を前提とする関連性理論では、無用な混乱を意図する発話は分析の対象にすらならないため、また Grice 流の理論では、そもそも会話の大原則としての「協調の原理」に背く発話であるがゆえに、それぞれ語用論の議論になじまなかった（なじみにくかった）ことを概観した。そのような事情のなかにあつて、Levinson (1988, 2000) は、「意味充足」や「自由富化」など解釈に必要な意味の補充プロセスに着目し、これらを（Explicature に分類する関連性理論とは対照的に）「推意」に含めた意義は大きい。なぜならば、(17) の「意味充足」や (18) の「自由富化」の例からも明らかのように、そのプロセスには、意味解釈の前提として「解釈に際して、特別な事情がない限り、世の中は変わりなく推移しており、常識（百科全書的知識）にもとづく推論を介在させてもかまわない」という約束事（＝手続き）にもとづいているからである。もちろん、そこに介在する推論（推意）は、誠実な談話のなかにあつても（あくまでも推論であるがゆえに）間違いであるかも知れない（ので「取消し可能性」が担保される）。他方、騙しの談話では、特別な事情があるにもかかわらず、それにかかる手続き（つまり、但し書き）を話し手が意図的に欠落させたために推意らしきもの、すなわち擬似推意が聞き手に伝わってしまう。この約束事（＝手続き）は、話し手と聞き手が互いに誠実に談話を展開するための基本中の基本であり、Grice の協調の原理がその根底に流れていることは明らかである。

また、騙しの談話を検討するプロセスでもう一つ明らかになった「真理デフォルト」、すなわち話し手と聞き手ともにメッセージが真であることを出発点として談話が展開するという考え方も、Grice がいう「協調の原理」と軌を一にしている。ここでの議論は、相手をミスリードする発話にも対応できるよう、「意味充足」や「自由富化」をも含む操作がデフォルトの前提として起動することを明らかにしたが、学部長、クリントン元大統領、スポークスマン、不倫の女性の談話に絡むデフォルトの前提そのものは、それぞれ「成立条件の非限定性（＝条件なしに）」、「普遍的真実としての現在時制」、「因果関係」、「成立条件の非限定性（＝条件なしに）」など、かなり多様なものであることは間違いなく、これをどう整理するかが今後の課題となる。

脚注

1. Coleman & Kay (1981) の論点は、Lakoff (1987:72-74) も参照のこと。
2. Bok (1978:14-15) は「自分が (真と) 信じていないことを他人に信じ込ませる「行為」(Act) を「騙し」(Deception) と呼び、言葉もしくは何らかの記号を使って言語化された「騙し」を「ウソ」(Lies) と定義している。これにしたがうと、ただし、「ウソ」を言語化されたものに限定してしまうと、逆に「騙し」の範囲が不当に制限されてしまう恐れがある (つまり、言語化されるが「騙し」もある) ので、この見解には与しない。
3. Saul (2012:2)。
4. 推論で得られたメッセージ (推意) は、取り消すことができる。これを「取消し可能性」(Defeasibility) と呼び、推意の特徴とされる。
5. J. Thomas (1995: 73) より引用。
6. 同上。
7. 「会話の公理」については、Grice (1989:26-29) を参照のこと。
8. 同上。
9. J. Thomas (1995:55) より引用。
10. 公理違反を察知することで、文字通りの意味 (Literal meaning) に収まらないことに聞き手が気づき、言外の意味 (推意) を算定する作業 (推論) を始める、というのが Grice の提案であり、その作業が具体的にどのようなプロセスを経て、この例の場合、皮肉というメッセージに到達するのかについて、実は明確な説明はなされていない。語用論の議論において、このメカニズム解明はきわめて重要であるが、本論は、明確な公理違反があったか否かに関心があるので、そのメカニズムについては立ち入らないことにする。
11. Grice (1989:30) は blatancy (>blatant) という語を繰り返し用いて、この「はっきりわかる」、「一目瞭然」の特性を表している。
12. 最近、「忖度 (そんたく)」という言葉が新聞紙上を賑わしているが、「相手の気持ちを推し量る (こと)」であり、まさに推意 (を読み取ること) に他ならない。したがって、相手の発話をもとにした聞き手側の (勝手な!) 推論であるがゆえに、話し手は後に責められても「そんなことを言った覚えはない」と主張することができる。
13. この例がおもしろいのは、その後で A が「だって、まともに着るものがない (だから、貸してくれたっていいじゃない) !」と言って、実は姉の推論 (推意) が凶星だったことを認めているところである。
14. 「偽である」というよりも、(ここでの議論では)「不適切である」の方が正確である。
15. Recanati (2001:80) にしたがえば、「言内の意味」(What is said) も含意された意味 (What is implicated) も、ともに話し手 / 聞き手の意識にのぼるもの (Consciously available) である。ならば、定義上、聞き手の意識にのぼらない騙しの発話 (Deceptive utterance) は、Saul (2012:52) が指摘するように「言内の意味」でもなければ、「明意」(Explicature) でもない。
16. Default inference (あるいは logic) については、Ginsberg (1987:7) を参照のこと。なお、健全な前提のもとでは一つの正しい結論が導き出される演繹法 (= 単調性 (Monotonic inference)) であるのに対して、この種の推論は典型的な事例にのみ有効で、それ以外にはいくつもの結論が可能であることが (= 非単調性 (Non-monotonicity)) が特徴とされ、「非

単調性推論」(Non-monotonic inference) とも呼ばれる。

17. (11)の「いつもなら船員Aはしらふだ」は仕事に携わる人の状態として、私たちの百科全書的知識に合致するが、(12)の「いつもなら船長は酔っ払っている」は、その知識に真っ向から対立する。Bell (1997)が指摘するように、(12)が船長に対する船員Aの「あてこすり」として機能するのは、ここでの議論にしたがうと、船長の常軌を逸した日常の行動を私たちが読み取るからだ、と説明できるだろう。
18. ... lies go unnoticed as long as no trigger event leads to the abandonment of the truth-default TDT(Truth-default theory) Levine (2014:384) Levineのいう「引き金」(Trigger)が、ここでいう「但し書」に相当する。
19. 探偵小説のトリックには、このデフォルトとして起動する前提をうまく活用している事例もある。たとえば、盗まれた金(ゴールド)の所在を示すヒントに“Where is the gold? The answer is in the books.” (*Monk: Mr. Monk Gets Married*)という言葉がある。書棚にならんだ膨大な数の本を目の前にして、「謎を解く鍵は本にある」と言われたとき、私たちは「答えが本に書かれている」ことを暗黙の(つまりデフォルトの)前提として謎解きを始める。しかし、本にはまったく意味不明の言葉しか並んでいない。実は、金はいったん熱で溶かされ、インクの代わりに用いられ、本の膨大な数のページの中に文字として埋め込まれていたのである。つまり、“(be) in the books”とは、「文章として書かれている」という私たちの常識的なリアクションに相反して、「物理的に存在する」という意味だった。このトリックがわかった瞬間に、暗黙の前提は、もはや前提ではなくなり、話し手が私たちをミスリードして意図的に誘い込んだ言外の意味(メッセージ)、すなわち擬似推意であったことに気づくのである。
20. 「理性的な話者であれば、(16b)の解釈が聞き手にとって最適の関連性をもつと期待することはありえない」(Wilson & Sperber 1991:137)
21. 関連性理論では、これらは「推意」と「言内の意味」の間に位置する「表意」(Explicature)と呼ばれる。なお、研究者によって、言外の意味の扱いが異なっているが、その違いをわかりやすく整理した議論として、児玉(2003)を参照されたい。
22. Have you had breakfast? は「今朝、朝食をとりましたか」のように時間の枠が this morning に絞られるのがデフォルト。一方、Have you had sex? は(今朝の話ではなくて「これまでに経験がありますか」のように時間の枠が the whole life として理解される。Taylor (2001:45)を参照のこと。
23. たとえば、Taylor (2001)によると、語用論にもふたつの下位レベルがあって、推論プロセスに入力される前に、与えられた文(発話)を意味的に過不足がないように補充を行う「プレ命題的」(Pre-propositional)過程と、それをもとに実際に推意の算定が行われる「ポスト語用論」(Post-propositional)過程がある。ここで議論の対象となっているのは、「プレ命題的」過程といえる。また、Recanati (1993:260-8)では、「第1次的語用論プロセス」(Primary pragmatic process)と「第2次的語用論プロセス」(Secondary pragmatic process)があり、前者は意識下の概念(Subdoxactic)で非推論系(Non-inferential)、後者は意識にのぼる(Conscious)推論系(Inferential)過程である。本論の関心は、Recanatiの「第1次的語用論プロセス」に属するが、「意味充足」、「自由富化」や「換喩的転移」(Metonymic transfer)といった操作をここでは想定せず、Griceにしたがって、デフォルトの前提が

起動するという考え方を採用する。

24. Blakemore (1992:148) を参照のこと。
25. Galasinski (2000:115) にしたがえば、騙し(ミスリード)は「不実表示」(Misrepresentation) に帰することができるという。本論でいう「手続き」を「(不実) 表示」という概念に還元できるか否かは、今後検討を加えたい興味深い論点である。

参考文献

- Blakemore, D. (1992). *Understanding Utterances: An Introduction to Pragmatics*. Oxford: Blackwell.
- Bok, S. (1978). *Lying*, Sussex, UK: Harvester.
- Coleman, L. and P. Kay (1981). Prototype Semantics: The English Word *Lie*, *Language*, vol 57. 26-44.
- Galasinski, D. (2000). *The Language of Deception*. Thousand Oaks, CAL: Sage Publications.
- Ginsberg, M. L. (ed.) (1987). *Readings in Nonmonotonic Reasoning*. Los Altos, California: Morgan Kaufmann Publishers.
- Grice, P. (1989). *Studies in the Way of Words*, Cambridge: Harvard University Press.
- Lakoff, G. (1987). *Women, Fire, and Dangerous Things*, Chicago: The University of Chicago Press.
- Levine, T. R. (2014). Truth-Default Theory (TDT): A Theory of Human Deception and Deception Detection, *Journal of Language and Social Psychology*, 33 (4): 378-392.
- Levinson, S.C. (2000). *Presumptive Meanings: The Theory of Generalized Conversational Implicature*, Cambridge, Mass: Cambridge University Press.
- Mearsheimer, J. (2011). *Why Leaders Lie: The Truth about Lying in International Politics*, Duckwood Overlook: Duckwood Publishers.
- Recanati, F. (2001). What is said, in *Syntheses* 128, 75-91.
- Saul, Jeniffer, M. (2012). *Lying, Misleading, and What is Said*, Clarendon: Oxford University Press.
- Taylor, K.A. (2001). Sex, breakfast, and *descriptus iterruptus*, *Synthese* 28, 45-61.
- Thomas, J. (1995). *Meaning in Interaction: An Introduction to Pragmatics*, London: Longman.
- Wilson, Deirdre and D. Sperber (1991). An outline of relevance theory, in Konishi T. and K. Sugayama (eds.) *Current Approaches to English Linguistics*. 120-150. Tokyo: Eihosha.
- 児玉徳美 (2004). GCI をめぐって—新 Grice 派と関連性理論の比較—、『語用論研究』第 5 号 (日本語用論学会)、95-109.
- 山本英一 (2002). 『「順序づけ」と「なぞり」の意味論・語用論』大阪：関大出版。